

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【会社名】	コロンビア・ワークス株式会社
【英訳名】	Columbia Works Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 中内 準
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号
【電話番号】	03-6427-1562
【事務連絡者氏名】	取締役 水山 直也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号
【電話番号】	03-6427-1562
【事務連絡者氏名】	取締役 水山 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款変更（発行可能株式総数の改定）の件

当社の今後の事業拡大、資本政策の柔軟性確保および将来的な資金調達等に備えるため、発行可能株式総数を増加させるものであります。

変更の内容は、次のとおりであります。

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 10,000,000株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 30,000,000株とする。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、中内準、水山直也、魚住剛、小俣学、および田代尚子を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、高嶋希、大庭崇彦、津川千一郎を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額300百万円以内（うち、社外取締役分年額200百万円以内）と改めさせていただくものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案	54,267	2,222	570	(注)1	95.03	可決
第2号議案						
中内 準	54,841	1,648	570	(注)2	96.03	可決
水山 直也	54,921	1,568	570	(注)2	96.17	可決
魚住 剛	54,917	1,762	570	(注)2	95.83	可決
小俣 学	54,901	1,572	570	(注)2	96.17	可決
田代 尚子	54,400	1,588	570	(注)2	96.14	可決
第3号議案						
高嶋 希	54,400	2,089	570	(注)2	95.26	可決
大庭 崇彦	54,900	1,589	570	(注)2	96.14	可決
津川 千一郎	54,898	1,591	570	(注)2	96.13	可決
第4号議案	56,384	105	570	(注)3	98.73	可決

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上